

平成23年度学校サポーターの募集について

「児童生徒の問題行動等対策事業」による平成23年度「学校サポーター」を下記のとおり募集します。

記

1 事業の趣旨

この事業は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して行うものであり、児童生徒の問題行動の減少及び高等学校の中途退学防止を目指し、所属長の指揮監督のもと、生徒指導に携わるためにふさわしい資質・能力を備えた者を、「学校サポーター」として雇用・配置することで、生徒指導の充実を図ることを目的とします。

2 応募の資格

- (1) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人
- (2) 現在職を有しない人
- (3) 県内公立小・中・高等学校及び奈良県教育委員会事務局に通勤可能な人
- (4) 平成23年3月31日現在で満62歳以下の人

3 募集人数

29名

県内公立学校28校（公立小学校、公立中学校、県立高等学校）に各1名及び奈良県教育委員会事務局学校教育課生徒指導第一係に1名を採用します。

4 雇用期間

平成23年4月から原則として6ヶ月未満とし、平成24年3月31日まで1回に限り更新できます。

5 勤務条件等

- (1) 職名は学校サポーターとし、原則として、1日の勤務時間は7時間45分、年間200日を超えないものとします。
- (2) 賃金は日額6,860円以内とし、原則として、当該勤務を行った月に属する月分を翌月に支給します。また、一定の要件を充たす（勤務した日が月10日以上かつ片道2km以上で、通勤のため交通機関を利用し、その運賃を負担する場合等）場合、通勤手当に相当する額（上限 24,000円/月）を支給します。
- (3) 社会保険等に参加します。
- (4) 休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び学校の夏期・冬期・春期休業期間とします。

6 業務内容

学校サポーターは、生徒指導担当教員の補助、校内等の問題行動（暴力行為、いじめ）早期発見のための校内巡視、緊急時における連絡、教員による児童生徒の悩みや不安の相談の補助等を行います。また、事務局においては、全学校サポーターの勤務状況報告書や実績報告書、給与、保険等の事務処理を指導主事とともにを行います。

詳細は、各所属長が定めます。

7 服務等

服務等の取扱いについては、地方公務員法等の関係法令が適用されます。その他、必要な事項は各所属長が定めます。

8 応募について

(1) 応募期間

平成23年 3月16日（水）～平成23年 3月24日（木）

(2) 応募方法

3月24日（木）までに応募書類を下記まで持参するか郵送してください。郵送の場合は、封筒の表面に「学校サポーター応募」と朱書きし、3月24日（木）までに下記宛、必着をお願いします。

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会事務局学校教育課生徒指導第一係

T E L 0742-27-5435

交通	近鉄奈良駅から東へ約0.6km 奈良県庁内主棟2階奈良県教育委員会事務局学校教育課生徒指導第一係
----	---

(3) 応募書類

- ① 履歴書（市販のものに、写真を貼付し、必要事項を記入してください。）
- ② 面接日時通知用官製ハガキ（本人の住所・氏名を表面に記入したもの）
- ③ 結果通知用封筒（長3〈120mm×235mm〉）
（封筒に90円切手を貼り、本人の住所・氏名を表面に記入したもの）

9 選考方法及び選考日・会場

(1) 選考方法 面接等を行ったうえで決定します。

(2) 選 考 日 平成23年 3月28日（月）

(3) 会 場

〒636-0343 奈良県磯城郡田原本町秦庄22-1

奈良県立教育研究所

交通	近鉄 ^{かさねい} 橿原線笠縫駅（急行は止まりません）から西へ約0.6km 近鉄西大寺駅から笠縫駅まで約25分 近鉄八木駅から笠縫駅まで約5分
----	--

※ 面接の時間等は、通知用官製ハガキにて連絡します。

10 その他

本事業は、平成23年度予算によるものであり、平成23年度予算成立が事業実施の条件となることをご承知おきください。

【お問い合わせ先】

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会事務局学校教育課生徒指導第一係

T E L 0742-27-5435

F A X 0742-27-1021